

【日本脳炎予防接種の積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について】

特例対象②:平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれた方

これまでに日本脳炎の接種1期(3回)が完了していない方は1期(7歳6か月未満)および2期(9～13歳未満)の年齢内に定期接種として受けることができます。

<予診票について>

1期:出生届出時に交付。1期を2期の期間に受ける場合も、こちらの予診票を使用できます。

2期:9歳の誕生月の翌月上旬に個別送付。

※紛失や転入等で予診票をお持ちでない方は、接種前に土浦市保健センター(下高津二丁目)窓口にて交付手続きが必要になります。手続きの際は必ず母子健康手帳をご持参ください。

<接種スケジュール>

平成22年3月31日 までに接種した回数	今後のスケジュール
全く受けていない方	6日以上の間隔をおいて2回、 2回目接種から6か月以上の間隔をおいて3回目を接種。 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける。
1回のみ受けた方	2回目と3回目を6日以上の間隔をおいて接種。 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける。
2回受けた方	3回目を接種。 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける。
3回受けた方	4回目を9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける。